

平成 1 8 年度決算概要説明書

平成 1 9 年 1 1 月 2 2 日

平成18年度の一般会計及び特別会計決算の認定をいただくに当たり、各会計の執行の概要を申し上げます。

【 総 括 】

本市の平成18年度一般会計当初予算は、定率減税半減の影響で市民税は増加するものの、評価替えによる固定資産税の減収により、歳入の根幹をなす市税全体の減収が見込まれるなど、財源の確保に苦慮する中での編成となりました。このようななかで、東海館入館料の徴収や小室山公園有料施設使用料の改定、伊東マリンタウン陸域施設用地貸付料9割減免の取り止めなどによって、自主財源の増加を図りました。

また、歳出においては、行政関与の必要性や民間委託の可能性、将来の財政負担等を総合的に検討した上で、各種施策の優先順位を判断し、事業の徹底的な峻別を行った結果、庁舎当直業務委託料を始めとする42事業をスクラップするなど、経費の節減を図ったものであります。

その結果、一般会計の予算規模を210億2,980万円、対前年度比でマイナス3.6%の緊縮予算としましたが、その後、法改正に伴う児童手当や生活保護扶助費の増額などを含め4回にわたる補正を行い、最終予算規模を226億378万6千円といたしました。

執行に当たりましては、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、現場を大切に、知恵を生かす中で、でき得る限り市民要望に応えてまいりました。

以上、平成18年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明いたします。

一般会計における歳入決算額は、224億9,400万9千円で、対前年度伸び率はマイナス2.7%となり、歳出決算額は223億652万5千円で、執行率は98.7%、対前年度伸び率はマイナス2.6%となりました。

歳入歳出差引額は1億8,748万4千円と、前年度を3,682万円下回り、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額も同額となりました。

歳入決算につきましては、自主財源に大きな比重を占める市税が、予算現額を0.7%上回る決算となったものの、対前年度比では4.0%減少いたしました。また、依存財源では、地方譲与税が対前年度比で51.9%、地方交付

税が20.4%増加したものの、国庫支出金が17.1%、市債が6.1%減少しております。

歳出決算では、経常経費における人件費が、地域手当の見直し等によって前年度を2.7%下回りましたが、扶助費が0.6%、公債費が4.3%増加しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費のうちの補助事業費が、市営山田住宅建設事業が完了したことによって、対前年度比33.2%減少するとともに、単独事業費では、伊東駅ユニバーサルデザイン施設整備費の減少などにより、前年度を1.5%下回り、その結果、普通建設事業費全体では、対前年度比で8.2%減少いたしました。

その他の経費では、下水道事業特別会計に対する繰出金が減少したものの、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計に対する繰出金が増加したため、繰出金全体で前年度を2.7%上回っております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、諸施策の執行状況につきましては、基本計画の柱に沿って、原副市長から説明いたします。

【 諸施策の概要 】

最初に、「活力あるまちづくり」に係る事業でございます。

観光の活性化につきましては、平成18年の年間来遊客数が前年に引き続き700万人を割り込むなど、観光を基幹産業とする本市にとりましては、市内経済に回復の兆しが 見えない厳しい状況が続いております。

そのため、一層の観光振興と地域の活性化を目指し、市民と協働して、本市の魅力ある自然、歴史、文化を紹介する自然・歴史案内人養成講座を開催し、人材育成などを図りました。

また、まちの活性化と通年型観光地づくりを目的とした市民参加型の誘客イベントである「伊東大田楽」や「伊東温泉花笠踊り」を始め、「伊豆高原フェスタ」、「伊東温泉めちゃくちゃ市」などを、民間と行政が一体となって展開し、市内外への観光情報の発信に努めました。

さらに、市内のゴルフ場にスポットを当て、ゴルフ場周遊券などを抽選でプレゼントするゴルフキャンペーンを行い、伊東温泉のイメージアップに努めま

した。

健康保養地づくり事業につきましては、新たに策定した事業計画に沿って、里やま体験やウォーキング大会の実施、温泉を利用した健康増進教室の開催、健康回復協力店の普及などの諸事業を展開し、市民・観光客の健康増進と市内経済の活性化を図りました。

また、東京大学、静岡県との共同研究事業として、大腰筋を鍛える「認知動作型トレーニングマシン」と「温泉」を組み合わせた健康プログラムを開発し、健脳健身教室やモニターツアーを実施することで、その効果を検証、評価し、プログラムの普及、商品化に努めました。

観光施設の整備につきましては、小室山テニスコートの人工芝改修工事とともに、前年度に引き続き一碧湖の周遊歩道整備を行い、利用者の安全と利便の向上を図りました。また、観光・文化施設「東海館」につきましては、「孔雀の間」の改修工事を行い、施設の充実を図りました。

伊東マリンタウンにつきましては、「道の駅」・「海の駅」としての機能の一層の充実を図るとともに、来場者が自由に利用できるウッドデッキの新設工事や平成18年台風12号のうねりにより破損した伊東サンライズマリーナ係留施設等の改修工事を行いました。

なお、この施設は、陸海一体の交通拠点施設として、年間232万人が利用するなど、本市や伊豆全域の情報発信の機能を持った観光拠点施設の役割も果たしております。

観光会館特別会計につきましては、吸収式冷凍機改修工事を行うとともに、老朽化した本館会議棟の窓枠等の雨漏り改修工事を行い、利用者の快適性と利便性の確保に努めました。

この結果、一般会計からの繰入金4,663万8千円と、その他事業収入を合わせ、歳入及び歳出ともに6,411万1千円で決算いたしました。平成18年度から指定管理者制度を導入したことに伴い、本年度をもって、観光会館特別会計を廃止することといたしました。

農業振興関係につきましては、農業経営近代化資金等の利用者に対する利子補給や農業関係団体への各種助成、さらには、地場産品の普及事業を行うとともに、鳥獣による農作物被害を防止する駆除事業に補助するなど、地域農業の

振興を図りました。

農業基盤整備につきましては、農道伊東開拓線の擁壁工として落石防護柵の設置と路面の整備を行いました。また、県営かんがい排水事業に所要の負担を行うなど、農業用施設の整備に努めました。

林業関係では、松くい虫防除対策事業を実施するとともに、林道大平線等の改良事業を行い、林業の振興に努めました。

水産業につきましては、アオリイカ産卵場造成やヒラメ・アワビ種苗放流等の事業へ所要の負担を行い、つくり育てる漁業の振興を図りました。

商工関係につきましては、中小企業者への小口資金等の制度融資に対して利子補給するとともに、利用者の負担を軽減するため信用保証料の補給を実施いたしました。

さらに、中小企業の振興や商工団体の育成のため、商店街の活性化支援策として、湯の花通りの舗道の全面改修に対する助成や、地場産品を活用する伊東逸品創作フェアを実施するとともに、商店街や伊東駅前等のイルミネーション装飾に支援を行い、中心市街地の賑わいを創出しました。

加えて、経費の一部を助成する住宅リフォーム振興事業を通じ、地元建築関連業者の振興を図りました。

労働関係につきましては、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。

また、勤労者対策として、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、市内経済への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する資金の貸付けを行いました。

さらには、離職者、転職者等を対象に、再就職を支援するためのパソコン講座を実施いたしました。

次に、「快適なまちづくり」に係る事業でございます。

市道の整備につきましては、安全で快適な生活環境の整備を図るため、国県の補助を得て、「富戸・梅の木平線」、「泉・城星線」及び「吉田道線」の改良工事を進めました。また、生活道路の整備として、「小浦坂・寒塚線」をはじめ、「八代田2号線」、「中和・大矢筈線」、「一碧湖・大室線」等について改良整

備を進めました。

交通安全施設等整備事業におきましては、防護柵、区画線、道路反射鏡の設置等を実施し、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めました。

国県道の整備につきましては、国道135号新井地内における4車線化拡幅改良整備、八幡野及び富戸地内における歩道整備、また、「伊東川奈八幡野線」をはじめとした県道整備に対し、所要の負担をいたしました。

港湾整備事業におきましても、伊東港港湾施設の維持・改修工事等に対しまして所要の負担を行うとともに、港と海岸の再整備について要望活動を展開いたしました。

砂防事業につきましては、宇佐美向田と海峰苑、新井魚見の3か所において県により施工されている急傾斜地崩壊対策事業に対して、所要の負担を行いました。

また、河川の整備につきましては、市民生活の安全確保のための治水対策として、玖須美城星地内の排水路や湯川地内の水路改良等について改修工事を行いました。

都市計画街路事業につきましては、宇佐美地区の都市基盤形成としての幹線道路整備である、「宇佐美中央通線改良事業」を施工するとともに、「宇佐美八幡中里線改良事業」を継続して施工いたしました。

景観整備事業につきましては、街中の景観形成を目的とした伊東駅前通り整備事業に取り組み、前年度に引き続き、市道「南口線」電線類地中化と歩道修景を施工いたしました。

公園建設事業につきましては、小室山公園利用者の利便性向上を図るため、遊歩道の整備を施工いたしました。

市営住宅の整備につきましては、新山住宅汚水処理下水道化工事や赤坂住宅アスベスト対策工事等を行いました。

ごみ処理関係では、可燃ごみ指定袋制度が定着する中で、新聞紙やダンボール等の古紙収集や生ごみ処理容器等購入補助によって、ごみの減量化や再資源化の推進を図るとともに、排出量の減少に努めました。

また、ごみのない清潔で美しいまちづくりを目指し、ごみフェスティバル・イン伊東や伊東の海岸を守る会主催のオレンジビーチ清掃等を通じて、空き缶

等のポイ捨て防止を広く市民にPRし、環境美化に努めました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入を23億3,664万6千円、歳出を23億3,350万2千円で決算いたしました。

公共下水道では、管きよの面整備・改築工事を実施するとともに、湯川終末処理場最初沈殿池3号池汚泥掻寄機の改築工事、湯川中継ポンプ場機械設備及び電気設備の改築工事を実施し、これにより、供用区域面積は467.5ヘクタール、整備率は64.8%となりました。

また、特定環境保全公共下水道においても、かわせみ浄化センターの汚泥濃縮機の実施設計業務委託の実施とともに管きよの面整備を進め、供用区域面積は51.5ヘクタール、整備率は35.8%となりました。

土地取得特別会計につきましては、公共用地先行取得等事業債の元金及び利子の償還、東海館の敷地及び松川藤の広場隣接地の購入などにより、歳出を9,955万8千円で決算し、歳入は、一般会計及び土地開発基金繰入金などで、9,961万3千円で決算いたしました。

続きまして、「安心して暮らせるまちづくり」に係る事業でございます。

地域福祉の推進につきましては、「伊東市地域福祉計画」に基づき、宇佐美地域をモデル地区とした住民主導の地域福祉計画推進会議を立上げ、「互いに助け合い 支えあう まちづくり」に向けた取り組みを開始いたしました。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき、障害の種別にかかわらず、障害福祉サービスを必要とする人が障害程度に応じて必要な量のサービスを円滑に受けられるよう、各種事業の充実を図りました。

生活保護につきましては、申請時に、扶養調査や資産調査等を厳正に実施いたしました。また、受給世帯に対する定期的な家庭訪問や主治医訪問による生活の指導・援助に努めるとともに、就労指導嘱託員による就労支援など、被保護世帯の早期の自立に向けた取り組みを強化いたしました。

高齢者福祉につきましては、「第四次高齢者保健福祉計画」及び「第三期介護保険事業計画」に基づき、4つの生活圏域に地域包括支援センターを設置し、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の相互的な連携のもとに、地域の高齢者の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定に必要な援助や支援などの介護予防活動を行いました。

児童福祉につきましては、「次世代育成支援行動計画」に沿って、子育て支援事業や育児支援等を実施いたしました。また、保育事業の一翼を担う民営認可保育所の健全な運営のために所要の助成を行うとともに、八幡野保育園及び児童館の管理運営に指定管理者制度を導入し、保育の充実に努めました。

さらに、児童虐待防止のため、虐待通告に対する速やかな安全確認を行うとともに、関係機関等との一層の連携強化を図り、的確な対応に努めました。

保健衛生につきましては、各種健康診査や健康教育を実施し、伊東市版糖尿病手帳を発行するなど、生活習慣病等の予防に努めました。また、母性の保護と乳幼児の健全育成を図るため、健康相談・訪問指導など育児支援を積極的に進めるとともに、感染症対策のため各種予防接種を実施いたしました。

地域医療対策につきましては、市立伊東市民病院の円滑な運営を図るため、病院事業会計に所要額を繰り出すとともに、伊豆東海岸地域の基幹的医療施設の建設を目指して、医療施設設置基金の積み立てと準備調査を行いました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、老人保健拠出金が減少したものの、高齢受給者の増加に伴う医療費や介護納付金が増加したため、歳出は、対前年度比7.7%増の91億8,481万9千円で決算いたしました。一方、歳入では、コンビニ収納を開始するなど収納率向上に努めましたが、対前年度比では1.2%の増加に止まり、一般会計繰入金を加えた決算額は、前年度に比べ8.6%増の93億6,126万7千円といたしました。

老人保健特別会計では、老人医療受給対象者の減少などにより、歳出は、対前年度比2.5%減の69億8,539万8千円で決算いたしましたが、歳入において4,019万9千円の不足が生じたため、翌年度の歳入から繰上充用を行い対処いたしました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、国県支出金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を44億2,194万4千円とし、歳出では、保険給付費が対前年度比8.8%増の40億5,327万3千円となったことなどにより、43億4,744万2千円で決算いたしました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、社団法人地域医療振興協会を指定管理者とし、平成18年4月から運営を開始いたしました。歳入は、一般会計からの繰入金や指定管理者からの負担金などにより、決算額を3,113万

7千円とし、歳出は、公債費など、3,101万8千円で決算いたしました。

交通安全対策につきましては、関係機関等と連携して、四季の交通安全運動、街頭指導などを実施したほか、地域に密着した交通安全を推進し、交通事故総量の削減と死亡事故の抑止を図り、安全で安心できる暮らしを確保するための啓発活動に努めました。

なお、交通災害共済事業特別会計につきましては、共済見舞金が2件、22万5千円で、歳入及び歳出ともに22万7,496円で決算いたしました。

防災対策につきましては、防災訓練や防災講演会、防災フェアの開催などにより、防災意識の高揚を図るとともに、水道事業が実施した荻向山・十足二ツ石送水ポンプ場非常用発電装置建設に対する補助を行い、災害時における防災体制の整備に努めました。

また、国民を保護すべき有事が発生した際、国民の生命・財産を迅速・的確に守るため、「伊東市国民保護計画」を策定いたしました。

消防関係につきましては、常備・非常備の消防ポンプ自動車や高規格救急車の更新を行うとともに、複雑多様化する各種災害に即応できる救助資機材の整備を進めました。

また、救急業務におきましては、傷病者の救命効果の向上を図るため、救急救命士の養成を継続するとともに、自動体外式除細動器（AED）を含めた普通救命講習の実施など、応急手当の普及啓発に努めました。

霊園事業特別会計につきましては、霊園建設事業債に対する償還金及び利子7,407万1千円などにより歳出を9,816万5千円で決算し、歳入は墓所使用料や墓所管理料、一般会計繰入金などにより9,823万3千円で決算いたしました。

続きまして、「学び豊かなまちづくり」に係る事業でございます。

学校教育関係につきましては、「きれいな、動きのよい、楽しい園・学校」を目指し、授業力向上、教育課程力向上、運営力向上を具体的な取組として実践いたしました。

小学校低学年に対しましては、指導補助員を配置し、指導の困難な児童への対応や集団適応指導など、きめ細かな指導を行うとともに、教育特区による書道科の授業を実施いたしました。

また、学校図書館支援事業として、西小学校に学校図書館司書を配置し、児童のニーズに応じた図書館教育ができるよう努めました。

さらに、ALT（外国語指導助手）やスポーツエキスパート（部活動指導者）を採用し、小中学校の英語教育や中学校の部活動が効率よく指導できるよう努めました。

教育施設の整備につきましては、幼稚園では、宇佐美幼稚園宮川分園や荻幼稚園の園舎改修、小学校では、大池小学校の屋内運動場床、トイレ、給食施設の改修、富戸小学校の校舎補修、中学校では、北中学校の屋内運動場や門野中学校校舎の防水等の工事を実施いたしました。

青少年教育におきましては、グループ活動の楽しさを学習し、豊かな心とたくましい身体づくりを進めるため「小学生ふるさと教室」を実施するとともに、小学校5・6年生を対象とした「小学生の船」で伊豆大島への体験学習を実施し、青少年の健全育成の一助といたしました。

文化の振興につきましては、市内文化財の保護及び伊東市芸術祭の開催などにより、市民文化の向上と充実に努めました。

また、市史編さん事業につきましては、これまでの調査をとりまとめ、「伊東市史 史料編 古代・中世」を刊行いたしました。

図書館関係につきましては、蔵書冊数17万冊を目標に購入を進めた結果、約17万3千冊となり、貸出については18万4千冊余となりました。

また、「ブックスタート」を継続して実施するとともに、幼児期から図書に親しむための機会として、ボランティア団体の協力により、図書の読み聞かせや紙芝居を実施いたしました。

スポーツの振興につきましては、「第7回静岡県市町村対抗駅伝競走大会」に向けて、「市民陸上競技教室」の開催を通じ、代表チームを編成いたしました。

また、駒澤大学陸上部員を招待してオレンジビーチマラソン大会を開催したほか、市民体育センター等の社会体育施設の活用や市内公立学校の屋内・屋外運動場の開放により、市民スポーツの振興を図りました。

コミュニティ関係につきましては、各コミュニティセンター及び生涯学習センターの管理運営協議会を指定管理者に選定し、地域の実態に合わせた活動の

充実に努めました。

最後に、「まちづくりを進めるため」の事業でございます。

市民参画のまちづくりにつきましては、「いとう市民活動支援センター p a l」を交流拠点として、N P O 設立相談や市民活動団体、ボランティア団体への支援を行いました。

男女共同参画につきましては、「あすを奏でるハーモニープラン」の推進のため、講演会等を開催し、男女共同参画社会の啓発に努めました。

国際交流事業につきましては、伊東国際交流協会事務所を市街地に移転し、市民や外国人の交流の拠点施設と位置づけ、協会運営に対する支援を行いました。

情報化の推進につきましては、本市の情報化の指針であります「第四次伊東市総合行政情報化推進計画」に基づき、パソコン 2 1 6 台を新たに導入し、庁内文書情報の迅速化、共有化に努めました。

行財政改革の推進につきましては、新公共経営システムとして「現場主義」、「目的指向」、「意識改革」を柱とした「伊東市システム」を構築し、P D C A マネジメントサイクルを確立することで、簡素で効率的な行政運営に向けた取組を推進いたしました。

また、荻出張所を開設し、荻、十足地区住民の利便性向上に努めました。

職員の研修につきましては、経済産業省に職員を派遣する「国派遣研修」や職員自らが企画し、調査研究を行う「特別研修」を新たに実施するなど、職員の資質向上に努めました。

競輪事業特別会計につきましては、普通開催を 1 節削減し、1 2 開催

6 7 日の本場開催に加え、特別競輪等の場外開催を 2 2 8 日行い、収益の向上に努めた結果、5 年ぶりに単年度収支が約 1 億 3 , 6 0 0 万円の黒字となり、繰上充用金を 6 億 1 , 7 4 5 万円に減少させることができました。

今後も、開催経費の削減はもとより、場外発売をより積極的に展開することで収益の増加を図るとともに、関係団体と連携し、日本自転車振興会交付金の削減や賞金制度の見直し等の構造的な改革に取り組み、繰上充用金の削減に努めてまいります。

以上、平成 1 8 年度の一般会計と各特別会計の決算の概要について申し上げ

ました。

本年6月19日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」では、新しい経済成長の姿に向かっては「成長力強化と財政健全化を車の両輪として一体的に改革を進めていくことが課題」とされ、そのうち地方分権改革においては、「新分権一括法案を3年以内に国会へ提出する」とともに、「地方財政全体が地方分権にかなった姿となるよう、国・地方の財政状況を踏まえつつ、国庫補助負担金、地方交付税、税源配分の一体的な改革に向け地方債を含め検討する」とされております。

さらに、各地方公共団体の財政状況をすべての会計を対象とした連結実質赤字比率等の指標によって判断する「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、本年6月22日に公布されるとともに、貸借対照表の整備など発生主義を活用し、複式簿記の考え方の導入を図る「地方公会計改革」が進められるなど、地方財政を取り巻く環境は、大きく変化しております。

このような情勢の下で、多様化・高度化する市民要望を的確にとらえ、真に市民にとって必要な行政サービスを提供するとともに、行財政改革大綱や集中改革プランに沿って、行財政運営の簡素・効率化、経常的経費の節減、職員給与・定員の適正化など、でき得る限りの方策を着実に実行し、財政の健全化に努めてまいり所存でございます。

本市の財政は、平成15年度以降、連続して財政健全化債や退職手当債を借り入れることによって、ようやく黒字を確保するという厳しい状況が続いておりますが、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに、心より感謝申し上げます。

また、本決算の意義を真摯に受け止め、引き続き、「伊東再生」を最重要課題といたしまして、「市民の健康増進、市の観光振興、行財政改革の推進」の3つのKをさらに飛躍、発展させるため、議会の協力はもとより、市民の参画を得ながら最善の努力を傾注してまいりたいと存じます。

本決算につきまして、認定いただくようお願い申し上げ、決算の説明を終わらせていただきます。